コミュニティ放送局の役割と意味付け

――経験的な語りから――

寺田 征也

1. はじめに

1-1. コミュニティ放送局と臨時災害放送局

本稿は、東日本大震災以降の放送局を対象に、「ラジオ」というメディアの意味付けについて、運営に関わる当事者たちの語りから明らかにすることを目的とする。コミュニティ放送とは何か、ラジオで何ができるのか、地域のラジオ局はいかなる立場に立ちうるのか、といった論点について、放送局に携わる人々の語りから明らかにしていく。

ラジオ、特に地域の小さなコミュニティ放送局や臨時災害放送局への注目は、東日本大震災発生後から高まっている。岩手、宮城、福島の三県のみならず、茨城県も含めて、30局近くの臨時災害放送局が設立された¹⁾。現在でも、太平洋沿岸部を中心に12局が運営されている。

コミュニティ放送の制度自体は、日本に限ったものではない。コミュニティ放送の始まりは1947年に南米のボリビアにて炭坑夫たちがみずからの困窮状況を訴えるために開始されたものとされており、現在ではさまざまな国や地域において設置されている。コミュニティ放送は、国際的に広まっており、非常に多岐に渡る文脈においてあらわれてきている。

コミュニティ放送の包括的な定義としては、ユネスコが2001年に出したハンドブックを参照することが適切だろう。それによると、コミュニティ放送局は、地域内の種々のマイノリティをも含めた「声や意見の多様性」を実現する手段(UNESCO 2001: 18)、地域内での民主的な議論を実現するためのプラットフォーム(UNESCO 2001: 19)、様々な「暴力」に対して声を挙げるもの、などの役割を担うべきものとして挙げられている。端的に述べれば、コミュニティ放送は、地域の人々によって支えられ、また地域の発展や問題解決のための手段および場として規定されている(UNESCO 2001: iii)。

では、日本のコミュニティ放送の状況はいかなるものであるのか。特に、コミュニティ放送局および臨時災害放送局とは何であるのか。

コミュニティ放送局とは、市町村といった行政区内において特定地域の情報を提供

することを目的とした、規模の小さい放送局のことを指す。最大出力は20Wまでとなっており、可聴範囲は一つの区町村程度であるが、「サイマル放送」というインターネット経由による同時放送サービスを利用している局も多くある。経営形態は多様であるが、株式会社や第三セクターが多く、近年ではNPOによる局も増えて来ている。総務省からの免許は、放送局の運営体が申請し、取得する。

コミュニティ放送局の制度は1992年より開始された。最初に設置された北海道函館市の「FM いるか」から始まり、阪神大震災や東日本大震災などの災害を契機にその数を増やし、現在では284局が開設されている²⁾。その役割としては、平時には地域情報の発信による地域の活性化、災害時には災害情報の提供による防災・減災を実施することが期待されている(紺野 2010)。

他方、臨時災害放送局はその名称の通り、地震や風水害などの災害時に際して、地域住民に対する災害情報提供を主な目的とした臨時措置の放送局である。避難や道路状況、停電情報といった災害下における生活関連情報を住民、被災者に向けて発信するものであり、1995年に制度化された。緊急時に住民に対して必要な情報を提供する手段という点で、防災行政無線の補完ないし代替機能として用いられる。免許人は行政の首長であるほか、電波の最大出力が100Wまで引き上げられるなど、通常のコミュニティ放送局とは制度上の相違点がいくつかある。厳密には短期間限定の放送局であり、災害状況からの回復に応じて順次閉局していくものである。

東日本大震災後においては、主に沿岸部での津波被害や原発事故による広域かつ長期にわたる災害状況が継続していることもあり、現在でも臨時災害放送局は継続している。そうした臨時災害放送局の長期化を踏まえて、復旧期を支えるものから復興期を支える放送局として、つまり臨時災害放送局とコミュニティ放送局との中間にある「復興 FM」として性格を変えつつあるとの指摘も出てきている(災害とコミュニティラジオ研究会 2014: 53-58)。

1-2. 先行研究の状況

コミュニティ放送局および臨時災害放送局に関する研究も、多岐にわたっている。海外でのコミュニティ放送局の実態の紹介や日本での取り組みについて、コミュニティ放送に携わる当事者も加わって論じたもの(松浦・川島 2010)、日本のコミュニティ放送の概括や制度の紹介から地域防災の事例にまで踏み込んで幅広く論じたもの(金山 2006、紺野 2010)、日本のコミュニティ放送の位置や放送局を巡る葛藤について論じたもの(田村・白水 2007)など、枚挙にいとまが無い。

ここ数年の傾向として、震災の渦中にある東北地方および北関東のコミュニティ放送局および臨時災害放送局の変遷や現状、課題について報告したものが、多く生み出されてきている。

市村元 (2012) は、臨時災害放送局関係者への聞き取り調査から、各局が立ち上がった背景を明らかにし、また今後の放送局運営の見通しと今後の災害に対する備えについて論じている。多くの臨時災害放送局が立ち上がった理由としては、総務省による積極的かつ柔軟な対応があったと同時に、東北内外のコミュニティ放送局が多大な支

援を行なったことがあると指摘している(市村 2012: 125-131)。そして、2012年時点での課題としては臨時災害放送局の制度や役割の認知を高めること、コミュニティ放送局への移行の難しさがあることが述べられている(市村 2012: 136)。市村(2014)では、2012年の論文と重なる議論をしつつ、震災発生から3年が経過したことによる臨時災害放送局の性質の変化、コミュニティ放送局へと移行した事例の検討などが行なわれている。ここでも強調されるのは、放送局、特にコミュニティ放送局に移行した局での運営の厳しさであり、「無理にコミュニティ放送局を作らなくても」よいのではないかとの悲観的意見を述べる(市村 2014: 226)。その上で、「すべてを法や規則で規定することがよいとは思わないが」、臨時災害放送局およびコミュニティ放送局を巡る概念や意義についての整理の必要性を指摘する(市村 2014: 226-227)。

金山智子らによる共同研究、災害とコミュニティラジオ研究会(「ラジオ研究会」と略記)(2014)では、「コミュニティラジオに関する先行研究は、その地域メディアとしての役割・機能や、地域コミュニティとのつながり」、「社会関係資本の醸成や、地域コミュニティの活性化、コミュニティ放送の制度研究」など「メディアとしての機能や有効性」を論じるものが多いとしながら、「現実の災害時や復興時に、番組制作、放送、経営において」どういった課題があるかの知見を示したものは少ないとする(ラジオ研究会 2014: 18-19)。その上で、各臨時災害放送局の立ち上がりから運営上の問題、将来の見通し、各局への支援の実態などについての丁寧な調査研究を行なっている。最も重要なことは、臨時災害放送局が長期化することによって、復旧のためのラジオから復興のためのラジオ、すなわち「復興FM」へと性質が変化してきていることの指摘である。臨時災害放送局に関係する人々の間でも放送局の継続については賛否分れるところがあり、またコミュニティ放送局への移行に踏み切るか否かという点でも状況は様々である。そうした葛藤のなかで、「復興FM」という新たなカテゴリーを示し、長期的な支援の枠組み作りと制度改正の必要を論じる(ラジオ研究会 2014: 175-177)。

これら先行研究では、臨時災害放送局の長期化やコミュニティ放送局への移行に対する賛否の立場の違いはあるものの、最終的には放送局を巡る制度の見直しに向っている点は共通している。つまり先行研究においては、放送局の課題や葛藤は最終的には放送局のあり方を規定する制度の問題に還元されるものと、暗黙の内に前提とされている。そして、そうした研究が、今後の放送局に大きく貢献しうることは言うまでもない。

しかし本稿では、放送局の制度問題を終着点としない。そうではなく、社会学的観点を持ちつつ、臨時災害放送局およびコミュニティ放送局の運営に携わっていた、また現在でも携わっている人々にとって、放送局での活動がどのように経験され、どのように語られているのか、という点に着目する。すなわち、放送局に携わる人々による「ラジオ」の意味付けに関心を払う。既述のUNESCOによる規定や一般的に知られている放送局の役割ではなく、実際に運営していく過程のなかで、自分たちのラジオ局はいかなる意味を持ったものとして経験されていくのか、質的なデータを元に記述、分析を行う。それを通じて、制度からは捉えられない、生きられたコミュニティ

放送局のあり様と現状の一端を示す。

1-3. 研究の方法

本論に先立ち、本稿で言及する対象および研究の方法を示しておく。

本稿で主に言及するのは宮城県大崎市にある「おおさきエフエム放送」、宮城県仙台市太白区にある「エフエムたいはく」および岩手県奥州市にある「奥州エフエム」の3局である。研究の方法としては放送局への参与観察、半構造的なインタビューおよびシンポジウムでのデータを用いている。

第一に、筆者は宮城県仙台市太白区にある放送局「エフエムたいはく」にて番組を持っていたため、震災以前より一パーソナリティとしての関わりがあり、放送局への参与観察を通じて種々の情報に関して日常的かつ経験的に収集してきた³⁾。そうした活動の中でのフィールドノーツをデータとして用いる。

第二に、半構造的なインタビューを適宜、放送局の運営に携わる人々に対して実施してきている。インタビューは1時間半から2時間程度行った。許可を得てICレコーダーに録音したものに関しては、文字起こしした上で用いている。「おおさきエフエム」では企画制作編成・事業部統括のK氏、「エフエムたいはく」では社長のN氏、「奥州エフエム」では取締役放送局長のS氏に対して実施した。

第三に、シンポジウムでの発言を用いている。2013年3月23日(土)に宮城県気 仙沼市にて「災害 FM とコミュニティ FM を考えるシンポジウム~「災害 FM」、ご 存知ですか?~」と題したシンポジウムが実施された。当シンポジウムを主催者に許可を取った上で録音を行い、文字起こししたデータを用いる4)。

以上の手法から得られたデータを通じて、臨時災害放送局およびコミュニティ放送 局に対する意味付けについて、社会学的に考察していく。

2. 放送局はいかなる立場に立つのか?――おおさきエフエム放送から

2-1. 対象の概況

先にみたように、日本のコミュニティ放送には、制度上、コミュニティ放送局と臨 時災害放送局との二つがある。一般的には両者の制度および役割上の違いが知られて いるが、実際の放送局の現場においてそれぞれはどのように経験され、意味付けられ るのか。本節では、この点について、おおさきエフエム放送を対象に見ていく。

「おおさきエフエム放送」(以下、「おおさきエフエム」)は、2013年6月15日に開局したコミュニティ放送局である。愛称は同地域の言葉で「かえる」を意味する「びっき」より「Bikki-FM」と名づけられているが、これは大崎市が水田地帯であるためかえるが多くいること、またかえるが"げこげこ"合唱するよう地域の人々が集い発信していける場にしていこう、との意図が込められている。放送局は宮城県北部の内陸部に位置する大崎市にあり、NPO 法人おおさきエフエム放送が運営している。宮城県内では初のNPOによる放送局である。前身は東日本大震災発生直後に同地域で立ち上げられた「おおさきさいがいエフエム」である。臨時災害放送局からコミュニティ

放送局へと移行した事例としては、2013年4月1日に茨城県高萩市で開局された「たかはぎ FM」、2013年4月5日に岩手県大船渡市で開局された「FM ねまらいん」に続いて三例目となる。

「おおさきさいがいエフエム」は2011年3月15日に開設されており、宮城県内の臨時災害放送局としては最もはやくに立ち上げられた。もともと同地域ではコミュニティ放送局立ち上げを目指した有志の組織があり、2011年3月11日には会合を開く予定日であった。そのため、地震発生直後から行政に掛け合って臨時災害放送局の開設を促し、放送を開始することとなり、2ヶ月間の免許期間が満了となる5月14日に閉局した。臨時災害放送局の閉局後、やはり地域の放送局は必要であるとの認識の下、一部の人々が集まりコミュニティ放送局の開局に向けての活動を行い、2年後の2013年6月15日に「おおさきエフエム」は放送を開始した。

2-2. 放送局の立場の自己規定——臨時災害放送局とコミュニティ放送局の間で

「おおさきエフエム」が設立された背景には、もちろん震災以前から地域内の一部で放送局を求める動きがあったこともさることながら、それ以上に臨時災害放送局の経験が大きい。それは、しばしば言われるような地域にとっての必要性を認識した、ということだけではない。むしろ、臨時災害放送局とコミュニティ放送局のあり方の違いであり、前者のもつデメリットを解消する手段として後者を採用するといった一種の再帰の結果選択されたものである。

臨時災害放送局としての活動をふりかえるなかで、「おおさきエフエム」の K 氏は次のように述べる。

わたしら、はっきりいって [地域住民から得られた内の] 2割の情報しか伝えられませんでした。それは伝えちゃいけない情報が8割、ということで。(…中略…) [住民から] いろんな情報を一杯いただいて、でももし [臨時] 災害 [放送局] じゃなくてコミュニティ放送としてなら伝えられたんですよね。(2013年5月30日、K氏聞き取り、[] 内は筆者補足)

臨時災害放送局が開局してから、放送局に対して住民は多くの情報や声を提供していた。それは被害状況を伝えるものがあり、店舗の再開状況を伝えるものがあり、現状の苦境を伝えるものがあった。また、行政の対応への不満の声も含まれていた。例えば、行政には多くの支援物資が運び込まれるが、公平性の観点から、そのものを必要とする全ての人に行きわたる量がストックされるまで物資の配給をしない、ということがある。しかし被災地にはものを必要とする人々が多くいる。そこに物資があるにもかかわらず、住民には物が行き渡らないというジレンマが生じていた。そのため住民は、少ない物資を求めて長蛇の列を作って商店にならぶしかない。そうした状況にあって、人々は改善を求める声を放送局に届けた。

しかし、行政に向けられた声を放送にのせることは難しい。なぜならば、既述の通り、臨時災害放送局の免許人は行政の首長であり、そのため放送局は行政に批判的な

放送をすることは極めて難しい立場にある。そのため、「行政の側」にある臨時災害放送局では、「住民の側」に与することは非常に厳しい。放送局は、いわば行政と市民との板挟みにあり、どちらの側にあるべきか、という立場の選択を迫られる状況にしばしば陥ったという(2013年5月30日、K氏聞き取り)。

そうした中、一度だけ「市民の側」を選んだことがあったという。それは、ある店舗の開店情報であった。放送後、K氏はそうした生活情報を流したことの影響を確認するために、その店舗に赴いたという。そこで目の当たりにしたのは、長く続く人々の列と対応が追いつかない店舗の様子であった。K氏はそれをみて、情報を流したことを非常に後悔したという。つまり、住民の生活状況を少しでも改善するようにと提供した情報が、結局は地域に大きな混乱をもたらすだけであった。このことをきっかけに、行政からの情報を放送することに専念するようになったという⁵⁾。「商店やガソリンスタンドの開店についてなぜラジオで流せないのか」という住民からの投書もいくつかあったそうだが、臨時災害放送局として、あくまで「行政の側」に立つという自己規定がなされていった。

臨時災害放送局の経験から得られた役割の自己規定は、反転され、コミュニティ放送局の役割へと転化される。すなわち、コミュニティ放送局への移行の際に「行政の側」ではなく「市民の側」に立った放送局としての立場にあるべき、という放送局の明確な基点へと変化する。

[コミュニティ放送局の開局に際して]非常に、夢が膨らむんですね。過去は過去で。(…中略…) [臨時] 災害 [放送局] のときは、やはりそういう目に、というか、そういう。伝えることが伝えられない欲求不満の部分があったから、じゃあどっちの目線で、っていうのがはっきりしたんだと思います。(…中略…) それがなかったら、行政におんぶにだっこだったと思います。そういう投書を受けながら、いろんな批判をいただいたり励ましをいただいたりというなかで、やはりどういったものをつくればいいのか、っていうのは。そこがある意味基本だったと思います。(2013年5月30日、K氏聞き取り、[]内は筆者補足)

ここでは、臨時災害放送局のときに実現しえなかった部分への反省が、コミュニティ 放送局のスタート地点に設定されている。

それはつまり、行政からの自立ということでもある。例えば、地域のお年寄りの習い事の成果を発表する機会を提供する場として活動していくことや、地域のお祭りの企画を提案することなどが考えられている。また、ジャーナリスティックな番組や討論番組などを、日常的にではなくとも、休日や年末などに取り組むことなども実施可能であるだろう(2013年5月30日、K氏聞き取り)。

[放送局を]わたしら[スタッフが]作るんじゃなくて、[放送局は]ただのきっかけで、 作るのはみんなに作ってもらえればいいなって。(2013年5月30日、K氏聞き取り) ここではまさに、地域の人々が集い、日常的に楽しめる場としての放送局の姿が思い描かれている。偉い人であっても気軽に立ち寄って声を電波に乗せることができる、帰宅際に「いまから帰るよ!」と家族に伝言することができる、そうした「市民の側」にある放送局が、臨時災害放送局の経験を逆照射することから導出されている様子がわかる。

しかし「市民の側」にあるということは、必ずしも行政との繋がりを完全に無くすということは意味していない。例えば、番組スポンサーの募集や放送局の認知度をあげていくためには、行政との結びつきが大きな土台にもなりうる⁶⁾。また、大雨や大雪などの場合に行政からの災害情報を得ることは、コミュニティ放送局としては不可欠となってくる(2013年8月21日、K氏聞き取り)。実際に、「おおさきエフエム」では開局以降、大崎市のみならず、近隣の町や警察署などとの防災や広報に関する協定を結んでいる⁷⁾。また、大崎市長、加美町長、涌谷町長らはそれぞれ番組を持っており、首長と住民との接点ともなっている。

地域住民と放送局との関係も向上しつつある。2013年8月中旬に同地域で大雨があった際にも、行政からの災害情報は無かったが、リスナーからは冠水情報が多く寄せられたという(2013年8月21日、K氏聞き取り)。

「おおさきエフエム」は開局して1年程度ということもあり、困難も多い。多くのコミュニティ放送局に共通することであるが、特に経営を安定させるために多くの努力を割いている。しかし「おおさきエフエム」では、そうした経営の安定が自己目的化してはいない。K氏は先を見据えて次のように語っている。

前から言ってますけど、いまきついですけど、この先たぶん少しは楽できるかなっていうのがみえてるので。いま苦しくても、もうちょい先までいければもっと見えてくるし、みんなで遊べるし。仕事は仕事なんですけど、みんなで遊びたいんですよ。余計なことして遊びたいんですよ。(…中略…)正直言って、「遊び」って[言っても]責任がないんじゃなくて、遊びとしてやれたら気持ちも楽になるし、もっと違う発想も出てくるし、もっと若い人たちの考えというか感性と言うか、そういうものを吸収できるんじゃないかな、って。(2013年11月8日、K氏聞き取り)

放送事業は無責任にやりたいことや楽しいことをすればよいというものではない。公共の電波を用いている以上、公器としての役割もあり、また、情報を公に発信するという点で非常に大きな責任を伴うものである。こうした放送局の責任について、K氏は開局当初からしばしば言及しており、そのことへの自覚を強く持っている。それでも「遊び」ということを語る意図は何であるのか。

それはやはり、放送局が「市民の側」にあるものであり、地域に潜む多様なリソースが集まり、住民たちの発表や表現の場として活動することが開局の理念として念頭に置かれていたからに他ならないのではないか。そうした理念は、少しずつではあるが実現の兆しを見せている。2014年6月14日に行なわれた開局1周年特別放送がそれである。20時から翌日8時までの12時間が生放送で行なわれ、一時期スタジオ

には50人以上が集まり、その場でサックスの演奏が行なわれるなどの盛況であった。 また放送後、各番組に対するリスナーからのメールも増え始めたということである (2014年8月7日、K氏聞き取り)。

放送局を巡る状況はいまだ厳しく、本節で示したものはいささか楽観的すぎるものであると捉えられるかもしれない。しかしながら、「おおさきエフエム」は臨時災害放送局から直接コミュニティ放送局へと移行したのではないことを看過してはならない。2年近く立ち上げのために奮闘した過程で多くの熟慮や葛藤があり、「市民の側」にあるコミュニティ放送局という立場表明は、そうした中から導き出されたものである。地域の放送局はいかなる立場にあるべきか、という問いに対する経験的な応えが、ここでは明確に提示されている。

3. ラジオであることの意味――「エフエムたいはく」から

3-1. 対象の概況

「エフエムたいはく」は、宮城県仙台市太白区にあり、エフエムたいはく株式会社が運営している放送局である。2007年9月29日に開局。放送局の特徴としては、自主制作番組数が多いことが挙げられる。仙台市内には他に2局のコミュニティ放送局があり、青葉区・若林区の「Radio 3」、泉区の「エフエムいずみ」に続いて3局目となる8)。震災時には停電による数日間の停波があったものの、復旧後には災害情報の収集と放送を行なう他、地域内外からの支援物資の集配作業を行なった9)。

近年では、市内の放送局による3局ネット番組の開始、行政に対して災害時のコミュニティ放送局活用を訴えかける働きを行なっている。また、スタジオからほど近い大規模スポーツ用品店にサテライトブースを設置するなどの取り組みもなされている。

3-2. 地域を元気にする「マイクの力」

「エフエムたいはく」は、他の多くのコミュニティ放送局と同様に、決して経営的に安定しているわけでもなく、仙台市内の放送局のなかでも最も小さなラジオ局である。それでも、地域内外の人々が番組制作のみならず、サポートクラブの運営やスポンサー集めなどに携わり放送局を支えている。震災直後の放送や種々の支援活動も、放送局からの支持や依頼などではなく、基本的には日々放送局に関わっている人々のネットワークや自発的な行動によって実施されていった背景がある。その点で、「エフエムたいはく」は関わる人々がやりたいことを実現する場として、また人々が交流するプラットフォームとして機能していると言える(寺田 2013)。

そうした多種多様な人々の関わり合いによってなされた支援活動を振り返るなかで、「エフエムたいはく」のN氏からは放送局の果たしうる役割が語られている。

結局ね、ラジオでできることって、その時その時で出来ることが違うと思うんですけど、基本は放送を通してね。あたしはやっぱり、みなさんが主役になってもらえるところがここだと思っているんでね。(2011年7月29日、N氏聞き取り)

地域のラジオ局の役割が、ここでは「放送を通じて主役になる場所」として語られている。この理念は、「地域に身近な、地域が主役の放送局」というキャッチコピーにも示されている。また、放送局の役割はその時々で異なるとしていることから、平時においても災害時においても、状況を問わず放送に登場する人々を「主役」とする場としてありたいと語られている。

ではラジオ局はいかにして人々を「主役」へと変貌させうるのか。その方法は、放送で話し、電波を通じて人々に広く聴かれることにある。N氏は続けてこう述べる。

主役になってもらうのがどういうことかっていうと、話しをしてもらうってことなんですね。その話をしてもらうことが電波になって、どなたが聴いているかもしれないけれど、自分の声がいろんなひとに届くっていうことそのものが、人間にとってはやっぱり結構おっきな"ユカイ"っていうか、面白いっていうか、楽しいっていうか。そういうことを感じさせるものになる。(2011年7月29日、N氏聞き取り)

ただラジオ番組で話すだけでなく、それが電波という公的なものにのって多くの人に聴かれうるものへと変わる。コミュニティ放送局は地域の小さなラジオ局であるが、それでも電波を通じて不特定多数によって受容される「マスメディア」である。そこには、パブリックアクセスの実現といった側面も含まれるが、それ以上に、自分の話が広く聴かれるということのもつ歓びの感情の獲得がある。コミュニティ放送局は、人々の美的な経験を提供する場としても機能しうることが、この発言においては示唆されている。

N氏はこのことを 「マイクの力 | と呼びあらわす。

それをあたしは「マイクの力」って言ってるんですけど。マイクの前に立つとね、結構主役になれる、っていうふうに。あたしは簡単な言い方だけどそういう風に思ってるってね。そういうふうにお話をしてもらいたい。で、それがその人を元気にさせられる力になる、と。その人が元気になることが、やっぱり復興に繋がっていくって、あたしはそう思っているのね。(2011年7月29日、N氏聞き取り)

マイクが向けられている、もしくはマイクの前に立っているということは、「いまはあなたが喋る番ですよ」「わたしだけが喋ってもいいんだ」ということを意味している。例えるならば舞台上に立っていてスポットライトが当てられている状況のようなものであるだろう。それはまさしく、その人を「主役」とする効果を発揮する。「マイク」は、集音のための機械であると同時に、他者からの注意を引きつけ、自己表現する機会を提供する舞台装置でもあるのだ。そうした自己表現を通じて、歓びという美的な感情を獲得する。その結果、話し手は精神的に高揚し、元気になる。こうしたN氏の語りには、コミュニティ放送における「マイク」の社会的な意味が示されている。

この、ラジオに出ることで人々が元気になる、という考えは、「みなさんが笑顔に

なれる放送局」という別のキャッチコピーで表明されていることでもある。その地域の、その人の人生の主役になる瞬間をラジオ局が提供することで、出演した地域の人々は歓びを感じ、笑顔になる。そうした笑顔が、「元気」という形で地域の活力に転化していけばよいのではないか。こういう論理として、放送局の役割が語られていることになる。

また、「マイク」の前で喋るという経験は、放送局作りにとっても不可欠なものとなっている。2014年春・夏号の番組表によると「エフエムたいはく」では96の自主制作番組があるが、こうした多番組数を実現しえている背景には、一度ゲストで話をしてみる、という経験が重要なものとなっている。例えば「知人の番組に呼ばれる」、「たまたま取材を受けた」などを契機に、自分の番組を始めるようになるということは少なくない¹⁰⁾。スタジオに入って「マイク」を前に話すということは気恥ずかしいかもしれないが、体験してみると何度も話してみたくなるものである。こうした光景は、放送局に出入りしているとしばしば目にするものである。「マイクの力」は、地域の活力であると同時に、活力ある人を放送局に引きつけるものでもあると言える。そしてそれは、マスメディアとの比較において、「マイク」と接することが容易であるコミュニティ放送の本質の一つであると思われる。人々の「声」と注目を集める「マイク」とそれを地域内外に拡張する電波とを持ったコミュニティ放送は、人々をその地域やその人の人生の「主役」とする舞台なのである。

3-3. 「マイクの力」から何ができるか

震災後は、地域のラジオ局が地域社会にはたす役割へのこだわりを持ちながら活動していきたいと、N氏は考えていた。例えば、毎年3月11日には震災特別番組を組む、毎月11日には震災関連番組を流す、毎年9月末に行なわれる周年放送においても震災関連の番組を企画する、ということを行なっている。そこには、仮設住宅の自治会長や消防署の防災関連の業務を行なっている人、在野の研究者などが集められ、復興の現状と将来についての話し合いの様子を放送するなどしている。震災の振り返り、行政への要望などが、番組を通じて語られている。

それは、先述のN氏の語りとは別様の、コミュニティ放送局が本来的に担うべき「マイクの力」のあらわれでもある。すなわち、地域の問題を解決し、地域内の複数の「声」を拾い上げ、広める役割である。N氏への聞き取りにおいて、この点は中心的には語られていないが、「マイクの力」を通じて地域を元気にすることの副産物として、一般的に言われるコミュニティ放送局の役割が現われているのは、興味深い。先行する一般的な定義から放送局を運営していくのではなく、放送局運営への生きられた経験から、一般的な放送局の役割へと至りついた経路を見てとることができる。

いずれにせよ、「エフエムたいはく」では、「マイク」に向って話すことそのものが地域の復興なり活性化なりに寄与しうる事業である、との認識がなされている。しかし「エフエムたいはく」ではそれだけに留まらず、放送局で開催するイベントや、震災についての記録集の作成といった、「音声」に限られない多様なメディアを用いることが考えられている(2011年7月13日、N氏聞き取り)¹¹)。

震災を契機として、あらためて種々の取り組みが始められている。放送局が行なっているミーティングへの出席者も、以前に比べれば増加し、日頃から放送局に出入りするパーソナリティの層も広がった。さらには、放送局からほど近いところに置かれた震災被災者向けの仮設住宅との結びつきや、放送局1階にあるラウンジを活用した絵の展示会や講習会などのイベントなども行なわれ始めている。「エフエムたいはく」においては、N氏が語るように、地域の人々が「主役」となるための舞台装置としての役割が実現されつつあると言ってよいだろう。放送局としては、あくまでも番組で話す、ということが基本線になってはいる。しかしながら、そうした「マイクの力」だけではなく、「マイク」を通じて放送局に集まった人々が放送とは別様の形で「主役」となる契機が生まれつつある。「マイクの力」から始まる放送局内外の繋がりが、そこに還元しえない余剰な部分を生み出しつつ、放送局と地域に活力を与える様子が展開しつつあるのだ。

4. ラジオにおける「人の声」

4-1. 「人の声」の意義――「奥州エフエム」より

最後に、短いものではあるが、ラジオ局が本源的に提供するものについて、いくつかの事例から見ていく。最初に取り上げるのは「奥州エフエム」の事例である。

「奥州エフエム」は、岩手県南部に位置する奥州市にあり、奥州エフエム放送株式会社が運営している放送局である。2007年4月に開局しており、今年で8年目を迎えている。 市内の商業施設内にサテライトスタジオを持っている。熱心なリスナーが多数おり、イベント時などには大量の差し入れが放送局に持ち込まれるということである(2014年8月7日、S氏聞き取り)。

奥州市は内陸部に位置しており、津波被害は無かったが、ライフラインへの影響があったために2011年3月12日より臨時災害放送局「おうしゅうさいがいエフエム」へと移行し、同月29日をもって通常のコミュニティ放送局へと戻っている。加えて、震災時には近隣のコミュニティ放送局への支援や津波被災地域での臨時災害放送局立ち上げのための活動を行なった。例えば宮城県登米市の「登米コミュニティエフエム」や、岩手県大船渡市の「おおふなとさいがいえエフエム」がそうである。

上記の通り同局は内陸部に位置しているが、同地域は比較的大きい地震が比較的高い頻度で発生している。直近では、2008年6月14日に「岩手・宮城内陸地震」が発生している ¹²⁾。この地震は、「奥州エフエム」の開局2年目に直面した、初めての災害であった。「われわれも、必要なんだろうか、コミュニティエフエムって、ほんとに聴かれてるのかな」(2013年3月23日、シンポジウムより)と、放送局への需要について考えている矢先の出来事であったという。

この内陸地震の際に、「奥州エフエム」は臨時災害放送局には移行しなかったという。 それでも同局では地震発生直後から、地域のライフライン情報などを24時間流すようにした。しかし、スタッフの数も限られることから、一週間もすると次第に各自に疲れが出てきたという。 24時間放送、ずーっと続けました。そのときに一週間くらいかな。したら、疲れてきますよね、スタッフもそんなにいるわけじゃないから。夜に、音楽をかけたんですね。音楽をかけたとたんに、夜中にメールがばばばばば、と入ってきました。メールを読むと、避難所の真っ暗いなかで、音楽をきいてると、この音楽が終ったらまた何か起きるんじゃないかと、ものすごい不安になる、と。録音でもいいから人の声を聴かせて欲しい、というメールがだーっと。(2013年3月23日、シンポジウムより)

放送局の役割は情報を伝達することにあり、特に災害時に置いては人々の生命を守るものとしてその内容や正確性が問われそうに思われる。無論、それらが不可欠であることは言うまでもない。しかし、ここで語られているのは情報そのものについてではない。むしろ、「人の声」であるか否か、という点に重点が置かれている。

ここにはラジオというメディアの特性が指摘されている。すなわち、音声メディアとしてのラジオがもたらす、音声の効用が示されている。しかも、音楽という、普段はリラックス状態や高揚感をもたらすようなコンテンツに対してではない。むしろ災害下という非日常的な状況において、「人の声」という、日頃格別の価値を付与してきてはいないと思われる事物への渇望が示されている。

4-2. 災害時における「人の声」――種々の放送局の語りから

同様の「人の声」への渇望は、「奥州エフエム」に限らず、震災時の放送局の活動報告のなかでもしばしばしてきされている。例えば「りくぜんたかたさいがいエフエム」の阿部氏は、ラジオ研究会が主催した2013年10月27日のシンポジウム「東日本から問い掛けるコミュニティの再生とラジオの役割」において、知人の声が聴こえたことで安心感を得たという感想がリスナーから送られた、と述べている。

最近、仮設住宅で暮らしている1人の女性に出会いました。避難所が閉鎖され仮設住宅に移り、数ヶ月間部屋に籠りきりだったそうです。孤独を感じ暗くなっていた時、配布された生活物資の中からコンパクトラジオを見つけます。そのスイッチを付けたところ、標準語ではなくふだん聞き慣れている陸前高田のイントネーションが聴こえて来ました。聴いていくうちに知っている人の声がどんどん聴こえてきて、「私、独りじゃないんだ」と思ったそうです。(ラジオ研究会 2014: 190-191)

ラジオは情報以前に、「人の声」を伝達しうるメディアである。コミュニティ放送を巡っては、人々の意見を「声」という言葉に置きかえて表現することがしばしば見られるが、やはりラジオは文字どおりの「声」を放送するものなのである。被災状況にあっては、地域の放送局から聴こえる耳慣れたパーソナリティの「声」、知人の安全を知らせる「声」、方言、といったものが人々に安心感をもたらすことになる。

そうした根源的な部分から、災害時ないし日常時問わず、ラジオなるものへの考察が

必要となるのではないか。この点については、例えば FM わぃわぃの日比野純一による「質的評価」の必要性の指摘と大きく重なる。

本日の内容 [2013年10月27日に開催されたシンポジウム] を、量的評価ではなく質的評価によって、社会の中で可視化していくことが、私たち外から支援している者の強い期待です。

とはいえ、質的評価は非常に難しいものです。夜中に独り、阿部裕美さんの声を聴いたことにより本当に心救われたという人が、陸前高田には沢山いらっしゃると思います。しかしその価値は、どれだけの人数が聴いているかというようなリスナー調査には表れません。

もちろんこの問題は、災害時だけの話ではありません。ふだんの暮らしの中で、ラジオがコミュニティの資産としてどれほど必要とされているのか、きちんと位置づけていかなければなりません。(ラジオ研究会 2013: 219-220、「〕内は筆者補足)

ラジオが提供する「人の声」は、災害時のみならず、平時においても価値を持つ。災害下での放送についての臨時災害放送局およびコミュニティ放送局の反省として、しばしば、「平時においても聴かれていないと、いざというときに役に立たない」と言われる。

例えば筆者が「エフエムたいはく」のミーティングに参加するなかで、パーソナリティから、日々聴かれる放送局となる条件として、音楽よりも肉声が流れたほうがよいのではないか、との意見が出されたことがある(2011年5月27日、フィールドノーツ)。多くの聴取が見込める時間帯には、音楽番組よりも「人の声」が聴ける番組のほうが聴取者を増やしうるのではないか、という見込が示されたのであるが、そうした判断はそれこそ数値では示しえない、放送局に長年携わって来たパーソナリティの経験則によるものだろう。

しかしながら、地域のラジオ局にとって「人の声」がいかに重要であるかという経験則もしくは質的評価の意義は、災害下での被災者による「人の声」への渇望がその証方となっていると考えられる。

臨時災害放送局なりコミュニティ放送局なり、地域の放送局にとっての根幹となるものが、提供される情報以上に、「人の声」という極めて根本的な部分にあることが放送局の活動を通して見出されている。コミュニティ放送についての質的評価は、そのことの認識があって始めて取り組むことが可能なのではないだろうか。

5. むすびにかえて

最後に、本稿での議論をまとめたい。

「おおさきエフエム」において、コミュニティ放送局と臨時災害放送局との差異が示されていた。コミュニティ放送局は基本的に「市民の側」に立つべきものとして、臨時災害放送局は「行政の側」にあるものとして語られていた。こうした両者の違いが、

無論制度上異なる物ではあるのだが、実際に臨時災害放送局を経験した上でも語られていた。

「エフエムたいはく」では、地域のためのラジオ局という、コミュニティ放送局に一般的に期待される役割が、「マイクの力」という独自の定義で語られていたことを示した。それは、人々の声をマイクと電波を介して届けることでその地域の人々を「主役」とする、舞台を提供する場として放送局が位置づけられていることを意味する。

そうしたマイクは、基本的には「人の声」を集め届けるものである。「奥州エフエム」などでの語りから、ラジオ局は情報以前に、まずもって「人の声」を提供するメディアであることが示されていた。

ではこうしたコミュニティ放送局は、地域においていかなる役割、機能を担いうるのか。それは、抽象的に言えば、地域の人々に対して、楽しさや歓びといった美的経験を提供するメディアとしてある、ということになるだろう。プラグマティズムの哲学者である J. デューイはその美学論において、自身の日常的な経験に区切りを与え、特定の意味をもった経験に転化される、そうした経験のことを「一つの経験 an experience」^[13] と定義した (Dewey [1934]2005=2010)。デューイはこの概念を芸術作品の制作と受容の両側面に関連するものと述べたが、本稿の議論に照らせば、「マイク」を通じて話すこと、それが多くの人々に聴かれること、また、だれかの「声」を聴くこと、といったようなコミュニティ放送が日々行なっている活動は、まさに出演者にも聴取者にとってもある種の楽しさ、嬉しさといった美的経験をもたらすものと理論的に評価できよう。その点で、くり返しになるが、地域の放送局は情報や音楽を提供するより以前に、本質的に、「市民の側」に立ちつつ「マイクの力」によって「人の声」を絶えず提供するメディアとしてあると述べることができる。

以上、本稿では、コミュニティ放送局、臨時災害放送局に従事してきている人々の語りから、放送局の理念や基点、地域における意義がいかに立ち表れてきているのかを見て来た。それらは決して、冒頭で紹介したような、コミュニティ放送の国際的規準を演繹的に実現しようとしたものではない。むしろ、日々の運営に携わるなかで得られたリスナーやパーソナリティなどとの交流や失敗などの体験から確立されたものである。それは言わば、「生きられたコミュニティ放送局」のあり方の表現であり、次第に「コミュニティ放送局になっていく」という過程性の現われではないかと思われる。

こうした議論は、既述の日比野による「質的評価」とも関連する。放送局を巡る問題は多様である。経営の問題は常につきまとい、長期に渡る臨時災害放送局はその性質を変えつつあり、放送局を巡る制度も問題含みであり、国際的な水準には及んでいないかもしれない。そうした諸問題について、量的に接近していくことはもちろん必要不可欠である。他方で、放送局の制度や国外の状況との対比以前に、現状において日々放送局の事業に携わる人々がおり、それぞれが独自の放送局経験をしつつ、そうした経験を再帰しながら各々の活動についての意味付けを行なっている姿がある。日本のコミュニティ放送局の現状について、それらの「生きられたコミュニティ放送局」についての語りを丹念に集め、分析を積み重ねていくことが必要であると思われる。

そうした研究は、コミュニティ放送についての「質的評価」として、新たな道を開く のではないだろうか。

付記

本研究は文部科学省より交付された科学研究補助金(若手研究(B):研究課題「コミュニティFM局による東日本大震災以降の支援活動とコミュニティに関する調査研究」、研究代表者:寺田征也、課題番号:24730411)に基づく研究成果の一部である。

注

- 1) 臨時災害放送局数は機関や研究者によって若干異なるが、原発事故による放射能情報の伝達を目的 とした茨城県取手市の「とりでエフエム」を含め計30局とする。
- 2015年2月5日時点で総務省のウェブページ(http://www.tele.soumu.go.jp/j/adm/system/bc/now/index.htm)に掲載されている数である。
- 3) 例えば、毎年9月末に行なわれている「エフエムたいはく周年特別放送」への参加、放送局ラウンジ改 修のためのグループおよびワークショップへの参加、月例ミーティングへの出席、などが挙げられる。
- 4) なお、当該シンポジウムは「けせんぬまさいがいエフエム」にて中継された。また、サイマル放送を通じてインターネット上でも配信された。
- 5) 同様の事例は、宮城県山元町の臨時災害放送局「りんごラジオ」においても指摘されている。同局の 高橋厚氏によると、ガソリンスタンドの開店情報を放送した結果、給油できない人々が続出しかなりの苦 情が放送局に届いたため、数回放送したのみでその後は情報提供を取りやめたという(地域情報モラ ルネットワーク 2012: 34)。
- 6) 例えば、市内の町内会から資金および情報の提供を呼びかける活動を実施している。
- 7) 加美町、涌谷町とは「災害時における放送要請に関する協定」を、古川警察署、鳴子警察署、若柳警察署、築館警察署、遠田警察署、加美警察署とは「放送の要請及び実施に関する協定」を、それぞれ結んでいる。
- 8) かつて宮城野区に「FM じょんぱ | というコミュニティ放送局も存在していたが、2007年に閉局している。
- 9) 「エフエムたいはく」の震災以降の活動については寺田征也(2012)を参照。
- 10) 例えば『エフエムたいはく開局三周年誌 しらかしの詩』(2010) では、放送局に関わるきっかけとしてそうしたエピソードを語るパーソナリティの手記がいくつも見られる。
- 11) 「エフエムたいはく」に関わる人々による文章や写真などが綴られた冊子『エフエムたいはく しらかし の誌2』が2012年3月11日に合わせて取りまとめられた。また同日には震災特別放送が行なわれ、以 降、3月11日には震災関連の生放送を行なっている。加えて同局では、毎月11日にも震災関連番組を 放送しているなど、コミュニティ放送局であるが東日本大震災に関心を払い続けている。
- 12) 2節で言及した「おおさきエフエム」のある大崎市および周辺の地域も震源地に近い。そのため岩手 県南部から宮城県北部にかけての地域は、県境を越えて同一の災害への備えを行うことが必要となっ ている。
- 13) 詳しくは寺田征也 (2012) を参照。

参考文献

エフエムたいはく、2010、『エフエムたいはく開局三周年誌 しらかしの詩』。

Dewey, J., [1934]2005, Art As experience, Perigee Books. (=栗田修訳、2010、『経験としての芸術』 晃洋書房。)

市川元、2012、「東日本大震災後27局誕生した『臨時災害放送局』の現状と課題」『日本の地域社会とメディア』関西大学経済・政治研究所「研究双書」第154冊、pp. 115-146。

----、2014、「被災地メディアとしての臨時災害放送局-30局の展開と今後の課題-」『地域社会と

情報環境の変容』関西大学経済・政治研究所「研究双書」第158冊、pp. 177-229。

金山智子、2007、『コミュニティ・メディア コミュニティ FM が地域をつなぐ』慶應義塾大学出版会。

紺野望、2010、『コミュニティFM 進化論 地域活力・地域防災の新たな担い手』ショパン。

松浦さと子・川島隆、2010、『コミュニティメディアの未来――新しい声を届ける経路――』、晃洋書房。

NPO 法人地域情報モラルネットワーク、2013、『第7回情報教育シンポジウム 3.11大震災と言葉~言葉が伝えたこと・伝えられなかったこと~ 報告書』。

田村紀雄・白水繁彦(編著)、2007、『現代地域メディア論』日本評論社。

寺田征也、2012、「G·H·ミードと J·デューイの芸術論―― 「経験」概念と芸術家観に注目して――」 『社会学研究』 第90号、pp. 143-164。

災害とコミュニティラジオ研究会、2014、『小さなラジオ局とコミュニティの再生』大隅書店。

UNESCO, 2001, Community Radio Handbook, (http://unesdoc.unesco.org/images/0012/001245/124595e.pdf).